

もりびょう やまぎょう
森業・山業創出支援総合対策事業（継続）

【平成19年度概算決定額 115,304（134,852）千円】

事業のポイント

所得機会の少ない山村地域において、森林資源等を活用した新たな産業（森業・山業）の創出を支援します。

（我が国の山村の現状）

- ・ 山村地域が占める森林面積は、全国の森林面積の61%
- ・ 山村地域の人口は、全国の4%
- ・ 山村地域の65歳以上の高齢者が占める割合は28%（全国17%）

政策目標

振興山村地域の市町村の中で、新規定住者数、交流人口数又は地域産物等販売額が前年度に比べ維持・向上している市町村の割合を前年度よりも増加（参考：H17年度の割合 53%）

<内容>

1. ビジネスプラン募集・選定

全国各地から森業・山業のビジネスプランの募集と第三者委員会による選定を行います。

2. 情報提供・相談窓口開設・マッチング

新たな森林経営に関する知識等の情報提供、起業に当たっての基礎的知識・ノウハウ等に関する相談窓口の開設、選定されたビジネスプランに対する民間法人等からの資金援助を斡旋します。

3. 地域活性化に係る技術支援、情報発信

事業運営に必要な経営、法律等の専門家（アドバイザー）を派遣します。

4. 事業運営支援

事業計画策定のための地方自治体や異業種との協議会の設置、マーケティング等の経費の支援、事業の試験運用・製品試作、モニター調査など実証的な事業運営を支援します。

<補助率>

定額、1/2

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成17年度～21年度（5年間）

[担当課：林野庁計画課森林総合利用・山村振興室]